

# 〔第1号議案〕平成28年度事業報告並びに計算書類及び附属明細承認の件 事業概況報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

平成28年度のわが国の状況を振り返りますと、個人消費の低迷、節約志向、及び物価下落に歯止めがかからず、これを受け、政府は民間設備投資の復活・賃金増等を狙い、雇用問題の解消を図るため、超低金利政策の展開を行いました。更にこの停滞を世界の経済リスクに結び付け、消費税の10%への引上げを平成31年10月まで、2年半繰り延べを行いました。

一方、世界ではグローバル化が加速する中、国際化の波によってきた中国経済の減速化、米国の保守的な新政権の誕生、及び、英国の欧州連合からの離脱等、グローバル化とは真逆の保護主義的な流れが出てきております。特に、欧州では既存政治からの打破を掲げる勢力が根強く、欧州連合の秩序を揺るがす事態となっております。

そして、外需に頼るわが国の為替・株価等に対して、この状況が大きな影響を及ぼし続けており、政府の諸施策の展開にもかかわらず、内需主導の経済の好循環を実現するには、もう少し時間がかかる様です。

このような中、当会は地域の中小企業にとって、これが好機となるのか否か、動向を見守りつつやはり原点である税に軸足を置き、公益事業・地域貢献活動等の法人会活動に取り組んで参りました。

## 1. 公益社団法人としての充実を図る

公益社団法人として「夏期保法セミナー」「合同研修会」「チャリティー演奏会」「普通救命講習会」など一般の方々にもご参加いただける事業を展開し、公益法人として地域に根差し、数多くの方に参加していただけるようになりました。

## 2. 税制に関する研究及び建議

会員の皆様へ税制アンケートを行い、租税に対する意見を集約し、公益財団法人全国法人会総連合を通じて、国や県に対し税制改正を強力に要望し、実現しました。

## 3. 税務行政への協力

国税の電子申告・納税システム(e-Tax)については、会報やポスターにて広く会員等にPR活動を行い、その他税務関係の広報活動では確定申告会場案内や国税庁ホームページ案内を各区民まつりの場等を通し協力いたしました。

## 4. 企業経営の健全化

税務署主催の新設法人説明会、決算法人研修会を共催して行い、広く法人会活動の理解を得るよう務めた他、「年末調整事務研修会」や「税制セミナー」「パソコンセミナー」は、経営者のみならず社員のスキルアップを目的とし、また公益事業でも成果をあげることができました。

## 5. 組織の強化

昨年も組織をあげて会員増強活動に取り組んだ結果、昨年1月から12月では、2件の純増とすることができ、公益財団法人全国法人会総連合・努力賞(対前年比純増1～4件)、純増を長期間維持している単位会に対する表彰(対前年比1社以上の純増を3年間維持)、4年連続で一般社団法人神奈川県法人会連合会・ダイヤモンド賞(対前年比純増)達成の成果につながりました。

また、福利厚生制度につきましても平成28年度は、「法人会福利厚生制度推進モデル単位会」として、前年比112.7%の伸びと神奈川県内でもトップクラスとなり、当会の財政が増大した要因となっております。

会員と福利厚生制度の増加は、会員様をはじめ役員様、福利厚生制度受託会社様、関係諸団体様の法人会に対する意識の高さの一つでもあります。



| 行事名               | 開催日             | 内容・テーマ・講師等  | 会場                                      | 出席者数 |
|-------------------|-----------------|---|---|------|
| 区民まつり             | 28.10.15        | ほどがや区民まつり<br>区民まつり参加の子どもに対し税金クイズを実施                           | 保土ヶ谷公園運動広場                              | 600名 |
|                   | 10.16           | 旭ふれあい区民まつり<br>区民まつり参加の子どもに対し税金クイズを実施                          | 旭区役所周辺                                  | 500名 |
|                   | 10.23           | 瀬谷フェスティバル<br>フェスティバル参加の子どもに対し税金クイズと似顔絵を実施                     | 旧上瀬谷通信隊原っぱ                              | 500名 |
| 第8回税に関する絵はがきコンクール | 28.7.1<br>10.31 | 税に関する絵はがきを小学校等に募集し、282点の応募があった<br>会長賞、税務署長賞、女性部会長賞及び優秀賞20点を選出 | J R 保土ヶ谷駅<br>保土ヶ谷公会堂<br>旭区役所<br>日石横浜ホール | —    |
| 租税教室/フットサル大会      | 28.11.20        | 第1部 税金クイズ<br>第2部 フットサル大会<br>小学生、保土ヶ谷税務署等が参加                   | 横浜FCトレーニングセンター                          | 127名 |

| 項目          | 発行日  | 号数   | 主な内容                  | 部数     |
|-------------|--|------|-----------------------|--------|
| 「保法ニュース」の発行 | 28.5.1   | 463号 | 第4回通常総会のお知らせ          | 3,300部 |
|             | 7.1  | 464号 | 第4回通常総会・承認可決された主な議案等  | 3,300部 |
|             | 9.1  | 465号 | 保土ヶ谷税務署で人事異動が発令       | 3,300部 |
|             | 11.1   | 466号 | 平成29年度税制改正提言事項        | 3,300部 |
|             | 29.1.1   | 467号 | 河原会長新年あいさつ、中嶋署長年頭あいさつ | 3,200部 |
|             | 3.1  | 468号 | 会員増強表彰式、新年賀詞交歓会を開催    | 3,200部 |
| 「保法ニュース」の設置 | 横浜銀行（保土ヶ谷 和田町 鶴ヶ峯 希望ヶ丘 瀬谷）<br>横浜信用金庫（保土ヶ谷 三ツ境） 郵便局（帷子 和田）<br>保土ヶ谷区役所 旭区役所 日本政策金融公庫（横浜西口）<br>岩間市民プラザ 横浜鶴ヶ峰病院 計14カ所に設置 |      |                       | 計150部  |
| 「保法ニュース」の配布 | 全会員、税理士会保土ヶ谷支部所属税理士、設置施設、友誼団体等   |      |                       |        |
| 「ほうじん」の配付   | 全法連発行の「ほうじん」を年4回 全会員に配布  |      |                       |        |

### (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公益1-3）

| 行事名                               | 開催日      | 内容・テーマ・講師等  | 会場        | 出席者数 |
|-----------------------------------|----------|---|-----------|------|
| 第11回全国女性フォーラム<br>福島大会<br>(上部団体事業) | 28.4.14  | 「伝わることの大切さ<br>伝わることのすばらしさ」<br>フリーアナウンサー 大和田 新 様                                     | ビックパレット福島 | 5名   |
| 第33回法人会全国大会<br>長崎大会<br>(上部団体事業)   | 28.10.20 | 平成29年度税制改正に関する<br>提言事項取りまとめ<br>記念講演<br>「地方が生き残るために」<br>長崎総合科学大学教授<br>ブライアン バークガイニ 様 | 長崎ブリックホール | 6名   |
| 第30回全国青年の集い<br>北海道大会<br>(上部団体事業)  | 28.9.8   | ・租税教室プレゼンテーション<br>・式典<br>「夢は努力でかなえる」<br>スキージャンパー 葛西 紀明 様                            | 旭川アリーナ    | 4名   |

## 2. 地域企業の健全な発展に資する事業（公益2）

| 行事名              | 開催日       | 内容・テーマ・講師 等  | 会場               | 出席者数  |
|------------------|-----------|--|------------------|-------|
| 第4回通常総会<br>記念講演会 | 28. 6. 17 | 「失敗バンザイ～失言から始める<br>コミュニケーション」<br>タレント・エッセイスト 小島 慶子 様 | ホテルキャメロットジャパン    | 205 名 |
| 社員研修会            | 28. 2. 7  | 選択制確定拠出年金制度について<br>(有)シーエイチコンサルティング<br>柳 康治 様        | 保土ヶ谷公会堂会議室       | 31 名  |
| パソコンセミナー         | 29. 2. 10 | エクセル入門コース  | 富士通オープンカレッジ 二俣川校 | 4 名   |
|                  | 2. 14     | エクセル入門コース  | 富士通オープンカレッジ 上大岡校 | 0 名   |
|                  | 2. 15     | エクセル入門コース  | 富士通オープンカレッジ 二俣川校 | 3 名   |
|                  | 2. 17     | エクセル活用コース  | 富士通オープンカレッジ 二俣川校 | 6 名   |
|                  | 2. 21     | エクセル活用コース  | 富士通オープンカレッジ 上大岡校 | 0 名   |
|                  | 2. 24     | パワーポイント入門コース   | 富士通オープンカレッジ 二俣川校 | 6 名   |
|                  | 2. 28     | パワーポイント入門コース   | 富士通オープンカレッジ 上大岡校 | 3 名   |
|                  | 3. 3      | アクセス入門コース  | 富士通オープンカレッジ 二俣川校 | 6 名   |
| 合 計              |           |  |                  | 28 名  |

## 3. 地域社会への貢献を目的とする事業（公益3）

| 行事名                | 開催日                   | 内容・テーマ・講師 等  | 会場                    | 出席者数  |
|--------------------|-----------------------|--|-----------------------|-------|
| エコキャップ収集事業         | 28. 4. 1<br>29. 3. 31 | 世界の子どもたちへのワクチン支援の<br>ためのペットボトルキャップ収集<br>累計 415,875個 CO2 3,047kg削減  |                       | —     |
| 異業種研修会             | 28. 7. 8              | 「地震対応」について<br>横浜市瀬谷消防署 様   | 瀬谷 4 丁目 会 館           | 24 名  |
| 県法連・森林再生事業         | 28. 7. 23             | 県法連主催の森林再生下草刈りでは<br>会員の皆様をはじめ、保土ヶ谷税務署<br>様からもご参加いただきました  | 南足柄市・21世紀の森           | 24 名  |
| 夏期保法セミナー           | 28. 9. 21             | 「判決から見た税務署の仕事」<br>保土ヶ谷税務署長 中嶋 明伸 様<br>「あなたにも分かるホンモノとニセモノ」<br>古美術鑑定家 中島 誠之助 様   | 瀬谷 公 会 堂 講 堂          | 388 名 |
| 帷子川自然科学教室<br>・清掃活動 | 28. 9. 9              | 帷子川沿い（都岡橋付近）を自然観察<br>しながら清掃活動を実施<br>講師 どろんこクラブ 様   | 横浜市立白根小学校<br>都岡橋      | 121 名 |
|                    | 9. 27                 | 帷子川沿い（都岡橋付近）を自然観察<br>しながら清掃活動を実施<br>講師 どろんこクラブ 様   | 横浜市立上川井小学校<br>都岡橋     | 23 名  |
| 健康セミナー             | 28. 10. 7             | 「3B体操 ～簡単エクササイズ～」<br>公益社団法人日本3B体操協会<br>吉川 久美子 様  | 旭区民文化センター<br>サンハートホール | 43 名  |
| 合同研修会              | 28. 11. 22            | 「暮らしと税の関わり<br>～取組みの現状を踏まえて～」<br>保土ヶ谷税務署副署長 菊池 正純 様<br>「がんをもっと知ろう～もうすぐ<br>やってくる超高齢化社会に備えて～」<br>神奈川県立がんセンター<br>病院長 大川 伸一 様 | 旭区民文化センター<br>サンハートホール | 211 名 |

| 行事名       | 開催日       | 内容・テーマ・講師等   | 会場        | 出席者数 |
|-----------|-----------|--|-----------|------|
| チャリティー演奏会 | 29. 1. 28 | 会員・一般市民を対象に「市立桜丘高校」、「市立岩崎中学校」による演奏会を実施し、チャリティー金は神奈川新聞厚生文化事業団及び横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会を通じ寄託 | 保土ヶ谷公会堂講堂 | 426名 |
| 普通救命講習会   | 29. 3. 8  | インストラクター 旭消防団員   | 旭消防署体育館   | 42名  |

#### 4. 会員の交流及び福利厚生に資するための事業（収益・共益）

| 行事名                 | 開催日   | 内容・テーマ・講師等                           | 会場                 | 出席者数        |
|---------------------|---|--------------------------------------|--------------------|-------------|
| 無料税務相談<br>(毎月第2水曜日) | 28. 4. 13   | 倉井泰将 税理士                             | 保土ヶ谷法人会会議室         | 1名          |
|                     | 5. 11   | 中村貴郁 //                              | //                 | 1名          |
|                     | 6. 8  | 竹内悠樹 //                              | //                 | 0名          |
|                     | 7. 13   | 宮崎敦史 //                              | //                 | 0名          |
|                     | 8. 10   | 大垣壮司 //                              | //                 | 0名          |
|                     | 9. 14   | 関竹晴 //                               | //                 | 2名          |
|                     | 10. 12  | 小林貴明 //                              | //                 | 1名          |
|                     | 11. 9   | 森分秀之 //                              | //                 | 1名          |
|                     | 12. 14  | 倉井泰将 //                              | //                 | 2名          |
|                     | 29. 1. 11   | 武吉宏真 //                              | //                 | 1名          |
|                     | 2. 22   | 宮崎敦史 //                              | //                 | 2名          |
| 3. 8                | 長野毅 //  | //                                   | 1名                 |             |
| 合計                  |   |                                      |                    | 12名         |
| 会員増強決起大会            | 28. 7. 22   | 会員の現状、会員増強目標数設定等<br>会員増強の事例発表        | ホテルキャメロットジャパン      | 67名         |
| 青年部会親睦事業            | 28. 8. 2  | 部会員相互による花火大会見物                       | 花菱迎賓館              | 61名         |
| 女性部会親睦事業            | 29. 3. 15   | 「崎陽軒横浜工場」見学<br>「東京ドイツ村」見学 他          |                    | 40名         |
| 会員増強総決起大会           | 28. 11. 14  | (1)会員増強現状報告<br>(2)会員数純増祝賀会           | ホテルキャメロットジャパン      | 50名         |
| 会員増強表彰式<br>新年賀詞交歓会  | 29. 1. 30   | 平成28年（1月～12月末）会員増強目標を達成した役員及び推進員等の表彰 | 横浜ベイシジュラトンホテル&タワーズ | 96名<br>102名 |
| HPによる税情報の発信         | 本部ホームページの更新 <a href="http://www.hodogayahojinkai.or.jp/">http://www.hodogayahojinkai.or.jp/</a> |                                      |                    |             |

| 制度名         | 期間       | 加入法人数 | 加入件数   | 保障高          | 受託会社       |
|-------------|----------|-------|--------|--------------|------------|
| 経営者大型総合保障制度 | 平成28年3月末 | 567件  | 1,608件 | 45,220,000千円 | 大同生命保険(株)  |
|             | 平成29年3月末 | 584件  | 1,705件 | 45,677,000千円 | AIU損害保険(株) |
|             | 増減       | 17件   | 97件    | 457,000千円    |            |

| 制度名              | 期間       | 加入件数 | 保険料       | 受託会社      |
|------------------|----------|------|-----------|-----------|
| 年金共済制度           | 平成28年3月末 | 40件  | 104,000千円 | 大同生命保険(株) |
|                  | 平成29年3月末 | 36件  | 99,000千円  |           |
|                  | 増減       | △ 4件 | △ 5,000千円 |           |
| 経営者年金制度<br>(生保型) | 平成28年3月末 | 18件  | 66,000千円  |           |
|                  | 平成29年3月末 | 23件  | 99,000千円  |           |
|                  | 増減       | 5件   | 33,000千円  |           |

| 制度名     | 期間       | 加入件数  | 保険料       | 受託会社     |
|---------|----------|-------|-----------|----------|
| 終身保障プラン | 平成28年3月末 | 22件   | 203,000千円 | 大同生命保険㈱  |
|         | 平成29年3月末 | 22件   | 203,000千円 |          |
|         | 増減       | 0件    | 0千円       |          |
| ビジネスガード | 平成28年3月末 | 480件  | 246,442千円 | AIU損害保険㈱ |
|         | 平成29年3月末 | 463件  | 283,160千円 |          |
|         | 増減       | △ 17件 | 36,718千円  |          |

| 制度名        | 期間       | 加入法人数 | 加入件数   | 保険料     | 受託会社  |
|------------|----------|-------|--------|---------|-------|
| がん保険制度     | 平成28年3月末 | 331件  | 1,080件 | 6,137千円 | アフラック |
|            | 平成29年3月末 | 329件  | 989件   | 5,740千円 |       |
|            | 増減       | △ 2件  | △ 91件  | △ 397千円 |       |
| 医療保険制度     | 平成28年3月末 | 153件  | 428件   | 2,477千円 |       |
|            | 平成29年3月末 | 158件  | 392件   | 2,576千円 |       |
|            | 増減       | 5件    | △ 36件  | 99千円    |       |
| 痴ほう・介護保険制度 | 平成28年3月末 | 10件   | 17件    | 148千円   |       |
|            | 平成29年3月末 | 10件   | 17件    | 148千円   |       |
|            | 増減       | 0件    | 0件     | 0千円     |       |

| 制度名    | 期間       | 加入法人数 | 加入件数 | 保障高      | 受託会社            |
|--------|----------|-------|------|----------|-----------------|
| 貸倒保障制度 | 平成28年3月末 | 2件    | 2件   | 40,000千円 | 三井住友<br>海上火災保険㈱ |
|        | 平成29年3月末 | 2件    | 2件   | 42,000千円 |                 |
|        | 増減       | 0件    | 0件   | 2,000千円  |                 |

| 事名      | 開催日       | 内容                                      | 会場                     | 受診者数      |
|---------|-----------|---|------------------------|-----------|
| 生活習慣病検診 | 28. 4. 1  | (一財)神奈川県労働衛生福祉協会にて実施                    | 神奈川総合健診センター<br>大和健診事業部 | 255名      |
|         | 29. 3. 31 |   |                        |           |
| 人間ドック   | 28. 4. 1  | (一財)神奈川県労働衛生福祉協会にて実施<br>スタンダード<br>デラックス | 神奈川総合健診センター            | 7名<br>19名 |
|         | 29. 3. 31 |   |                        |           |

## 5. 組織関係

### (1) 会員の状況

※管内移動が生じるため、増減数と入会数－退会数とは一致しない

| 連合会名      | 平成28年3月末<br>会員数 |        | 平成29年3月末<br>会員数 |        | 増減    |      |      |
|-----------|-----------------|--------|-----------------|--------|-------|------|------|
|           | 支部数             | 会員数    | 支部数             | 会員数    |       | 入会   | 退会   |
| 保土ヶ谷支部連合会 | 4               | 875社   | 4               | 857社   | △ 18社 | 25社  | 53社  |
| 旭支部連合会    | 4               | 1,046社 | 4               | 1,046社 | 0社    | 49社  | 56社  |
| 瀬谷支部連合会   | 3               | 574社   | 3               | 564社   | △ 10社 | 21社  | 22社  |
| その他       | —               | 165社   | —               | 202社   | 37社   | 53社  | 8社   |
| 合計        | 11              | 2,660社 | 11              | 2,669社 | 9社    | 148社 | 139社 |

(2) 部会員の状況

| 部会名  | 平成28年3月末<br>部会員数 | 平成29年3月末<br>部会員数 | 増 減  |    |    |
|------|------------------|------------------|------|----|----|
|      |                  |                  |      | 入会 | 退会 |
| 女性部会 | 103名             | 100名             | △ 3名 | 1名 | 4名 |
| 源泉部会 | 68名              | 68名              | 0名   | 0名 | 0名 |
| 青年部会 | 36名              | 40名              | 4名   | 4名 | 0名 |

6. その他

| 行 事 名                      | 開催日       | 内容・テーマ・講師 等  | 会 場            | 出席者数 |
|----------------------------|-----------|--|----------------|------|
| 全法連税制セミナー                  | 29. 2. 14 | 「平成29年度税制改正について」<br>財務省主税局審議官<br>「今後の税制改革と財政再建の<br>行方について」<br>慶應義塾大学経済学部教授<br>土井 丈郎 様  | ハイアットリージェンシー東京 | 2名   |
| 全法連<br>事務局セミナー             | 29. 3. 16 | 「法人会との連携・協調について」<br>国税庁法人課税課<br>「改正個人情報保護法について」<br>公益財団法人全国法人会総連合職員  | ハイアットリージェンシー東京 | 0名   |
| 県法連職員研修会                   | 28. 7. 5  | 「国立印印刷局小田原工場」見学<br>「かまぼこ・ちくわづくり体験」他  |                | 2名   |
| 県法連<br>女性部会連絡協議会           | 28. 9. 13 | 「いま、人権から～<br>ひとりひとりが主役の社会を」<br>作家・クレヨンハウス代表<br>落合 恵子 様   | メルパルク横浜        | 8名   |
| 県法連<br>税制セミナー              | 28. 9. 27 | ・平成28年度税制改正のポイント<br>について<br>東京国税局課税第二部 担当官 様<br>・平成29年度法人会税制改正提言<br>について<br>県法連 税制委員長 齋木 貴 様<br>全法連 税制副委員長<br>県法連 副会長 長谷川 勝一 様<br>・特別講演<br>「日本経済の嘘と真実」<br>経世論研究所所長 三橋 貴明 様 | 湯本富士屋ホテル       | 6名   |
| 県法連<br>役職員研修会              | 29. 2. 23 | 「松下幸之助と孫正義に直接学んだ<br>超一流のリーダーシップ」<br>多摩大学客員教授 嶋 聡 様   | 湯本富士屋ホテル       | 13名  |
| 県法連<br>青年部会連絡協議会           | 29. 3. 3  | 「夢の実現～挑戦することの大切さ」<br>柔道家 古賀 稔彦 様   | 吉池旅館           | 3名   |
| 横浜7法人会青年部会<br>エキサイティングセミナー | 29. 2. 24 | 第35回エキサイティングセミナー<br>横浜中法人会青年部会主管<br>「日本経済の現状と未来」<br>慶大大学院メディアデザイン研究科<br>教授 岸 博幸 様  | 横浜ロイヤルパークホテル   | 11名  |

# 会議報告

## 1. 本部会議

| 会議名   | 開催日       | 主な議題等   | 会場                |
|-------|-----------|---|-------------------|
| 通常総会  | 28. 6. 17 | 第4回通常総会<br>(1) 第1号報告 平成28年度事業計画の件<br>(2) 第2号報告 平成28年度収支予算の件<br>(3) 第1号議案 平成27年度事業報告並びに<br>収支決算の件      | ホテルキャメロットジャパン     |
| 正副会長会 | 28. 4. 22 | (1) 平成27年度事業概況報告承認の件<br>(2) 平成27年度計算書類及び付属明細書承認の件   | モンテファーレ           |
|       | 7. 21     | (1) 福利厚生制度新規提携項目追加の件<br>(2) 法人会福利厚生制度新規提携先選定規程の件  | 保土ヶ谷法人会会議室        |
|       | 10. 14    | (1) 会員増強の件<br>(2) 合同研修会の件   | 仕立屋               |
|       | 12. 27    | (1) 平成28年の振り返り<br>(2) 平成29年へ向けて   | 保土ヶ谷法人会会議室        |
|       | 29. 1. 16 | (1) 平成28年会員増強結果報告の件<br>(2) 新会館取得プロジェクトチームの選定の件<br>(3) 全法連・県法連功労者表彰推薦の件                                | 〃                 |
|       | 1. 30     | (1) 平成28年会員増強結果の件<br>(2) 平成29年会員増強目標設定の件<br>(3) 新会館取得の件<br>(4) 平成29年度事業計画・予算案の件                       | 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ |
|       | 2. 14     | (1) 新会館取得積立額変更のための見積り<br>入手の件<br>(2) 新会館を審査するプロジェクトチームの<br>設定の件<br>(3) 正味財産増減計算書上への会館積立計画費<br>計上の件    | 保土ヶ谷法人会会議室        |
|       | 3. 16     | (1) 新会館取得の件<br>(2) 新会館取得引当資産額変更の件<br>(3) 平成28年度収支仮決算の件<br>(4) 平成29年度事業計画・収支予算(案)の件<br>(5) 第5回通常総会開催の件 | モンテファーレ           |
| 理事会   | 28. 4. 22 | (1) 平成27年度事業概況報告承認の件<br>(2) 平成27年度計算書類及び付属明細承認の件  | モンテファーレ           |
|       | 7. 22     | (1) 福利厚生制度新規提携項目追加の件<br>(2) 法人会福利厚生制度新規提携先選定規程の件  | ホテルキャメロットジャパン     |
|       | 10. 14    | (1) 会員増強の件<br>(2) 合同研修会の件   | モンテファーレ           |
|       | 29. 1. 30 | (1) 平成28年会員増強結果の件<br>(2) 平成29年会員増強目標設定の件  | 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ |
|       | 3. 16     | (1) 新会館取得の件<br>(2) 新会館取得引当資産額変更の件<br>(3) 平成28年度収支仮決算の件<br>(4) 平成29年度事業計画・収支予算(案)の件<br>(5) 第5回通常総会の件   | モンテファーレ           |

| 会議名     | 開催日                     | 主な議題等   | 会場         |
|---------|-------------------------|---|------------|
| 総務委員会   | 28. 4. 19               | (1) 第4回通常総会上程議案検討の件   | 保土ヶ谷法人会会議室 |
|         | 6. 7                    | (1) 第4回通常総会開催要領の件<br>(2) 第4回通常総会役割分担の件  | 〃          |
|         | 12. 8                   | (1) 平成29年度事業計画・予算(案)の件<br>(2) 賀詞交歓会の件   | 〃          |
|         | 29. 3. 7                | (1) 第5回通常総会の件   | 〃          |
| 税制委員会   | 28. 7. 11               | (1) 平成28年度税制セミナーの件<br>(2) 第10回租税教室／映画鑑賞会の件<br>(3) 税制アンケート集計結果の件   | 保土ヶ谷法人会会議室 |
|         | 12. 13                  | (1) 第10回租税教室／映画鑑賞会報告の件<br>(2) 県法連税制セミナー報告の件<br>(3) 平成29年度事業計画・予算(案)の件   | 〃          |
|         | 29. 3. 23               | (1) 平成30年度税制改正の件<br>(2) 税制セミナーの件<br>(3) 第11回租税教室/映画鑑賞会の件  | 〃          |
| 広報委員会   | 28. 5. 9                | (1) 保法ニュース464号(7月号)企画の件   | 保土ヶ谷法人会会議室 |
|         | 7. 4                    | (1) 保法ニュース465号(9月号)企画の件   | 〃          |
|         | 9. 8                    | (1) 保法ニュース466号(11月号)企画の件  | 〃          |
|         | 11. 10                  | (1) 保法ニュース467号(1月号)企画の件   | 〃          |
|         | 29. 1. 12               | (1) 保法ニュース468号(3月号)企画の件<br>(2) 平成29年度事業計画・予算(案)の件   | 〃          |
| 3. 6    | (1) 保法ニュース469号(5月号)企画の件 | 〃   |            |
| 事業研修委員会 | 28. 7. 12               | (1) 夏期保法セミナーの件  | 保土ヶ谷法人会会議室 |
|         | 9. 7                    | (1) 夏期保法セミナーの件  | 〃          |
|         | 12. 12                  | (1) チャリティー演奏会の件<br>(2) 平成29年度事業計画・予算(案)の件   | 〃          |
| 組織委員会   | 28. 6. 27               | (1) 会員増強決起大会の件<br>(2) 会員獲得状況の件<br>(3) 賛助会員の取り扱いの件<br>(4) 第2次会員増強強化期間の件<br>(5) 未加入法人DM発送の件                     | 保土ヶ谷法人会会議室 |
|         | 11. 14                  | (1) 平成29年度事業計画・予算(案)の件<br>(2) 会員獲得状況報告の件<br>(3) 会員増強表彰式の件   | 〃          |
|         | 29. 3. 7                | (1) 会員増強状況報告の件<br>(2) 会員増強目標数設定の件<br>(3) 会員増強強化期間の件<br>(4) 会員増強決起大会の件   | 〃          |
| 厚生委員会   | 28. 7. 7                | (1) 福利厚生制度推進連絡協議会報告の件<br>(2) 法人会福利厚生制度推進強化期間実績報告の件<br>(3) 平成28年度新規提携先の件<br>(4) 福利厚生ガイドブック更新の件<br>(5) 健康セミナーの件 | 保土ヶ谷法人会会議室 |
|         | 9. 5                    | (1) 健康セミナーの件<br>(2) 福利厚生ガイドブックの件<br>(3) 第2次福利厚生制度推進強化期間の件   | 〃          |

| 会議名               | 開催日        | 主な議題等  | 会場         |
|-------------------|------------|--|------------|
| 厚生委員会             | 28. 11. 4  | (1)健康セミナー実施報告の件<br>(2)新規提携先の件<br>(3)福利厚生ガイドブックの件<br>(4)法人会福利厚生制度進捗状況の件             | 保土ヶ谷法人会会議室 |
|                   | 12. 9      | (1)平成29年度事業計画・予算(案)の件<br>(2)福利厚生ガイドブックの件<br>(3)普通救命講習会の件<br>(4)法人会福利厚生制度進捗状況の件     | 〃          |
|                   | 29. 3. 2   | (1)福利厚生制度モデル単位会進捗状況の件<br>(2)福利厚生制度推進連絡協議会の件<br>(3)福利厚生ガイドブックの件<br>(4)抽選会実施の件       | 〃          |
|                   | 3. 15      | (1)福利厚生制度モデル単位会進捗状況の件<br>(2)福利厚生制度推進連絡協議会の件<br>(3)福利厚生ガイドブックの件                     | 〃          |
| 福利厚生制度<br>推進連絡協議会 | 28. 4. 22  | 理事・監事 厚生委員 支部役員<br>女性・源泉・青年部会役員対象<br>(1)当会の財政面から見た福利厚生制度の件<br>(2)法人会福利厚生制度モデル単位会の件 | モンテファーレ    |
| 税理士会との<br>連絡協議会   | 28. 10. 13 | (1)税理士会の現状の件<br>(2)税理士会からの要望の件<br>(3)法人会の現状の件<br>(4)法人会からの要望の件                     | モンテファーレ    |

## 2. 部会会議

| 会議名       | 開催日       | 主な議題等  | 会場            |
|-----------|-----------|--|---------------|
| 女性部会事業報告会 | 28. 5. 18 | 第4回事業報告会<br>(1)平成27年度 事業概況報告の件<br>(2)平成27年度 収支決算報告の件<br>(3)平成28年度 事業計画の件<br>(4)平成28年度 収支予算の件 | ホテルキャメロットジャパン |
| 女性部会役員会   | 28. 4. 6  | (1)事業報告会の件   | 保土ヶ谷法人会会議室    |
|           | 6. 17     | (1)租税教室の件<br>(2)絵はがきコンクールの件  | 〃             |
|           | 7. 4      | (1)租税教室の件<br>(2)絵はがきコンクールの件  | 〃             |
|           | 10. 11    | (1)絵はがきコンクール選考の件<br>(2)バス親睦会開催の件   | 〃             |
|           | 11. 7     | (1)絵はがきコンクール選考の件<br>(2)バス企業見学・親睦会開催の件<br>(3)平成29年度事業計画・予算(案)の件                               | 〃             |
|           | 29. 2. 2  | (1)バス企業見学・親睦会開催の件<br>(2)絵はがきコンクール表彰の件<br>(3)女性部会員増員の件  | 保土ヶ谷公会堂会議室    |
|           | 3. 28     | (1)バス親睦・企業見学会反省の件<br>(2)事業報告会開催の件<br>(3)役員改選の件   | 保土ヶ谷法人会会議室    |

| 会 議 名     | 開催日       | 主な議題等  | 会 場              |
|-----------|-----------|--|------------------|
| 源泉部会事業報告会 | 28. 5. 18 | 第4回事業報告会<br>(1)平成27年度 事業概況報告の件<br>(2)平成27年度 収支決算報告の件<br>(3)平成28年度 事業計画の件<br>(4)平成28年度 収支予算の件<br>(5)役員補選案承認の件 | ホテルキャメロットジャパン    |
| 源泉部会役員会   | 28. 7. 14 | (1)租税教室／映画鑑賞会の件<br>(2)税制アンケート集計結果の件  | 保土ヶ谷法人会会議室       |
|           | 9. 28     | (1)租税教室／映画鑑賞会報告の件<br>(2)年末調整事務研修会の件<br>(3)社員向け研修会の件  | 〃                |
|           | 12. 7     | (1)平成29年度事業計画・予算(案)の件  | 〃                |
| 青年部会事業報告会 | 28. 5. 18 | 第4回事業報告会<br>(1)平成27年度 事業概況報告の件<br>(2)平成27年度 収支決算報告の件<br>(3)平成28年度 事業計画の件<br>(4)平成28年度 収支予算の件                 | ホテルキャメロットジャパン    |
| 青年部会役員会   | 28. 4. 15 | (1)事業報告会の件<br>(1)第34回エキサイティングセミナーの件<br>(2)全国青年の集い・北海道大会の件  | 保土ヶ谷法人会会議室       |
|           | 7. 14     | (1)ファミリー会の件<br>(2)租税教室／サッカー教室の件<br>(3)全国青年の集い・北海道大会の件<br>(4)法人会福利厚生制度推進状況の件                                  | 〃                |
|           | 9. 30     | (1)旭ふれあい区民まつりの件<br>(2)租税教室／サッカー教室の件<br>(3)会員増強の件   | 大同生命保険(株)会議室     |
|           | 11. 9     | (1)租税教室／サッカー教室の件<br>(2)会員増強の件  | 横 浜 F C          |
|           | 12. 21    | (1)平成29年度事業計画・予算(案)の件<br>(2)会員増強の件   | 九州熱中屋・関内L I V E店 |

### 3. 支部連合会会議

| 会 議 名              | 開催日       | 主な議題等  | 会 場        |
|--------------------|-----------|--|------------|
| 保土ヶ谷支部連合会<br>事業報告会 | 28. 5. 11 | 第4回事業報告会<br>(1)平成27年度 事業概況報告の件<br>(2)平成27年度 収支決算報告の件<br>(3)平成28年度 事業計画の件<br>(4)平成28年度 収支予算の件 | モンテファーレ    |
| 保土ヶ谷支部連合会<br>役員会   | 28. 4. 11 | (1)第4回事業報告会の件  | 保土ヶ谷法人会会議室 |
|                    | 8. 23     | (1)会員増強の件<br>(2)ほどがや区民まつりの件  | 商          |
|                    | 11. 16    | (1)平成29年度事業計画・予算(案)の件<br>(2)会員増強の件   | 保土ヶ谷法人会会議室 |
|                    | 11. 29    | (1)会員増強の件  | 商          |

| 会議名              | 開催日       | 主な議題等  | 会場                |
|------------------|-----------|--|-------------------|
| 旭支部連合会<br>事業報告会  | 28. 5. 16 | 第4回事業報告会<br>(1)平成27年度 事業概況報告の件<br>(2)平成27年度 収支決算報告の件<br>(3)平成28年度 事業計画の件<br>(4)平成28年度 収支予算の件 | 二俣川コミュニティサロン      |
| 旭支部連合会<br>役員会    | 28. 4. 7  | (1)第4回事業報告会の件<br>(2)会員増強の件   | 仕 立 屋             |
|                  | 8. 9      | (1)会員増強の件<br>(2)帷子川自然科学教室開催の件<br>(3)合同研修会開催の件  | 〃                 |
|                  | 10. 27    | (1)合同研修会開催の件<br>(2)会員増強の件  | 〃                 |
|                  | 12. 5     | (1)平成29年度事業計画・予算(案)の件<br>(2)会員増強の件   | 〃                 |
| 瀬谷支部連合会<br>事業報告会 | 28. 5. 12 | 第4回事業報告会<br>(1)平成27年度 事業概況報告の件<br>(2)平成27年度 収支決算報告の件<br>(3)平成28年度 事業計画の件<br>(4)平成28年度 収支予算の件 | 風 の 音             |
| 瀬谷支部連合会<br>役員会   | 28. 4. 6  | (1)事業報告会の件<br>(2)異業種研修会の件<br>(3)会員増強の件   | 瀬 谷 4 丁 目 町 内 会 館 |
|                  | 8. 24     | (1)会員増強の件<br>(2)瀬谷フェスティバルの件<br>(3)異業種研修会の件   | 〃                 |
|                  | 12. 6     | (1)瀬谷フェスティバル報告の件<br>(2)平成29年度事業計画、予算(案)の件<br>(3)会員増強の件                                       | 〃                 |

#### 4. その他会議

| 会議名              | 内容等  |
|------------------|--|
| 税 務 協 議 会        | 納税協力7団体会議 会長・事務局長出席 年5回開催                    |
| 県 法 連 理 事 会      | 県下18法人会会長出席 年5回開催                            |
| 県 法 連 委 員 会      | 県下18法人会各委員長出席<br>総務、税制、広報、事業研修、組織、厚生委員会 随時開催 |
| 県法連<br>税制委員、局長会議 | 県下18法人会税制委員長、事務局長出席 年1回<br>税制改正要望事項取りまとめについて |
| 県法連部会長会議         | 県下18法人会女性・青年部会長出席 女性・青年部会会議 随時開催             |
| 事 務 局 長 会 議      | 県下18法人会事務局長出席 年6回開催                          |

# 平成29年度 税制改正に関する提言

## 《はじめに》

我が国経済は緩やかな回復基調を続けているが、安倍晋三政権の経済政策「アベノミクス」が“曲がり角”に差しかかったとの指摘がなされている。アベノミクス最大の効果といわれた円安・株高の流れに変調をきたしており、企業業績や個人消費へ悪影響を及ぼすことが懸念されているからである。

その背景にあるのは、アベノミクスの中心的役割を果たしてきた日銀による「異次元緩和」が限界にきたとの見方である。マイナス金利導入というまさに異次元の金融政策に踏み込んだにもかかわらず、依然として2%の物価目標達成が不透明だからであろう。

こうした中で、デフレ脱却を目指す安倍政権がとったのは、消費税率10%への引き上げ再延期と大規模な経済対策の策定である。しかし、これらは税財政政策の重大な変更であり、国家的課題である財政健全化への悪影響が懸念される。

このままでは2020年度の基礎的財政収支黒字化という健全化目標の達成は極めて危うい。それは国民の将来不安を増幅し成長の阻害要因ともなる。ここは改めて健全化目標達成に向けて、歳出・歳入一体による強固な改革工程表を策定し、明確な道筋を示す必要がある。

アベノミクスの柱である成長戦略のさらなる強化も求められる。法人実効税率は「20%台」が実現したが、その引き下げ効果を確実に発揮させねばならない。成長戦略の中核を担うべき規制改革では息切れが指摘されており、岩盤規制にさらに切り込む必要がある。

地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見える形で示していくべきだろう。

世界経済は米国こそ拡大基調を維持しているものの、中国など新興国経済の減速に加えて英国の欧州連合（EU）離脱が現実問題となり、一段と不確実性が高まっている。こうした中で日本に必要なのは、真の経済再生に向けた不断の改革であろう。

## 《基本的な課題》

### I. 税・財政改革のあり方

国と地方を合わせた長期債務残高が国内総生産（GDP）の2倍に達した我が国財政の悪化は、先進国の中で突出している。その原因が行政サービスという「受益」と、その財源を借金ではなく税で賄う「負担」のアンバランスにあることは論をまたない。

その背景として指摘されてきたのは、「受益」を優先させて「負担」を先送りにしてきた財政規律の甘さである。それはとくに、先進国で最速のスピードで進展する少子高齢化という構造問題への対応で目立ってきた。つまり、財政の悪化を食い止めるには「受益」の代表的分野ある増大する社会保障費を重点化・効率化によって抑制し、かつ適切な負担を確保する以外に方策はないのである。

その意味で、財政健全化と持続可能な社会保障制度の確立を目指した「社会保障と税の一体改革」は、この命題解決に向けた重要な一歩であった。しかし、安倍政権は本年6月、社会保障費の安定財源として位置付けていた消費税率10%への引き上げの再延期を表明した。

「リーマン・ショック並みのリスクがない限り、確実に引き上げる」としてきたにもかかわらず、そうしたリスクを裏付けるような説得力ある理由を全く示さないまま重大な政策変更を行ったのである。これは一体改革が綻びをみせたともいえるわけで、財政規律の緩みを懸念せずにはいられない。国民の将来不安を増幅させないためには、財政規律を引き締め直し、改めて歳出、歳入両面からの強力な改革が求められよう。

## 1. 財政健全化に向けて

政府の「経済財政運営と改革の基本方針2016」（以下、「骨太の方針」という）に盛り込まれた消費税率10%への引き上げ再延期は、2017年4月から2019年10月へと2年半の大幅なものとなった。これにより、我が国の財政健全化目標には狂いが生じるようになった。

2020年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化という財政健全化目標への直接的な影響は回避できようが、2018年度のPB赤字対GDP比1%程度という中間目標は、消費税引き上げによる税収が得られないことから事実上達成できなくなった。この中間目標は昨年に追加設定されたばかりである。これでは政府目標としての重み、さらには財政健全化に取り組む政権の本気度が問われても仕方あるまい。

2020年度のPB黒字化も極めて達成が危うい。内閣府が本年7月に示した新たな「中長期の経済財政に関する試算」によると、高い成長率を想定した「経済再生ケース」でも、2020年度には5.5兆円の赤字が残る。しかし、目標実現を担保する具体的な道筋は示されておらず、依然として不確実性の高い税の自然増収に頼ろうとしているのが実情である。

来年度予算編成では概算要求基準（シーリング）で引き続き歳出上限の設定を見送っている。しかも、消費税引き上げを再延期しただけでなく、大規模な経済対策の財政措置を今年度の第2次補正予算に盛り込むという。政府は赤字国債の増発は避けるとしているが、本来は主に国債償還に充てるべき前年度剰余金などが財源として予定されているのは問題である。

一方、日銀の国債保有も異次元緩和による国債の大量購入が続き、その残高がGDP比で約7割と欧米の中央銀行に比べても異常な水準に達しており、市場の受け止め方は神経質となっている。その意味でも財政健全化に明確な道筋を示し、国債の信認を確保していくことが極めて重要である。

- (1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。
- (2) 2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。
- (5) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

## **2. 社会保障制度に対する基本的考え方**

我が国は今後10年を経ずして団塊の世代すべてが後期高齢者となるなど超高齢化社会に入る。持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必要がある。

「社会保障と税の一体改革」はこの理念に基づいて策定されたが、消費税率10%への引き上げが再延期されたことで改革工程に狂いが生じた。このため、消費税1%分の税収を充てる予定だった「社会保障の充実」が焦点となっている。政府は赤字国債に頼ることなく可能な限り実施するとしているが、その財源については明確になっていない。改革の理念に照らせば充実策は延期するのが筋であり、仮に実施するなら給付面の見直しを柱に安定財源を捻出すべきである。

少子化対策を含む社会保障のあり方では「自助」「公助」だけでなく、社会全体で支え合う「共助」の役割も重要であり、これらの範囲をバランスよく見直していく必要がある。また、医療費・介護費の抑制につながるとして注目されている健康寿命の問題についても、客観的な客観的なデータ分析に基づく実効性のある取り組みが求められる。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。  
給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

## **3. 行政改革の徹底**

消費税率10%への引き上げが再延期されたが、財政健全化と社会保障の安定財源を確保するには、増税が不可欠であることは指摘するまでもない。しかし、増税が国民に痛みを求めるものであることに変わりはない。「行革の徹底」がその前提とされたのはこのためである。

そして、「行革の徹底」にはこれまでも指摘されてきたように、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。そうした観点から現状をみると、改革は遅々として進んでいないようにみえる。

例えば、衆議院の選挙制度をめぐる「1票の格差」是正を目的に定数を「0増10減」とする改正が行われたが、本来の大胆な議員定数削減には至っていない。近年、税金が含まれている政治資金にも不適切とされる支出が目立っている。国民の政治不信を払拭するためにも、政治資金規正法の見直しなどを行い、用途の適正化を図るべきである。

行革を徹底するために以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求めたい。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

#### **4. 消費税引き上げに伴う対応措置**

消費税率10%への引き上げ延期に伴い、低所得者対策として導入予定の軽減税率制度も2年半延期されることになった。しかし、軽減税率は何と言っても事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。

したがって、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。また、低所得者対策では現行の「簡素な給付

増  
また、税率引き上げに向けては消費税制度の信頼性と有効性を確保する観点からも、以下の対応措置が重要である。

- (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

#### **5. マイナンバー制度について**

マイナンバー制度は2016年1月から運用が開始されたが、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向けて取り組んでいく必要がある。

制度運用に当たっては、年金情報流出問題などを踏まえ、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識を徹底することが重要である。また、国民の利便性を高めるためには、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。

今後は社会保障と税、災害対策となっている利用範囲をどこまで広げるかが大きな課題となるが、広範な国民的議論が必要である。

#### **6. 今後の税制改革のあり方**

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

## Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

我が国経済は緩やかな回復基調を続けているが、その原動力とされるアベノミクスが曲がり角にさしかかったとの見方が強くなってきた。日銀の「異次元緩和」に限界論が指摘され始めたうえ、依然として成長戦略が力強さを欠いているからである。

日銀の「異次元緩和」はアベノミクスの先導役を果たしてきた。しかし、国債の大量購入により市場の流動性が低下したり、究極の緩和策として導入したマイナス金利が想定された効果を示していない。これを市場では異次元緩和策の限界と見て、円安・株高の流れに変調をきたすことになったと言える。

肝心の成長戦略も「法人実効税率20%台」こそ実現したものの、全体的に力不足の感が否めない。「骨太の方針2016」が「成長と分配の好循環」をキーワードに打ち出した「保育士や介護士の待遇改善」や「同一労働同一賃金」は確かに重要である。しかし、これらは経済政策というより社会政策的な性格が強く、成長力を底上げしていくには、医療や農業分野などでの抜本的な規制改革が必要なのである。

真の経済再生に必要なのは、金融政策に過度に依存するのではなく、国民の実質所得、個人消費、設備投資の好循環による持続的で力強い成長サイクルをいかに構築するかである。そのためには地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長も不可欠であり、税制面をはじめとした多角的な環境整備が求められよう。

### 1. 法人実効税率について

法人実効税率は平成28年度29.97%、平成30年度29.74%となり、政府が目指していたドイツ並みの「20%台」への引き下げが前倒しで実現した。日本企業の国際競争力や外国企業の対日投資などの観点からみて大きな前進である。

ただ、OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は我が国経済の礎であり、地域経済の担い手である。グローバル化など時代や環境の変化の中で中小企業が存在感を確保し、経済社会への貢献を続けられるような税制の確立が求められる。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）延長すのではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適や適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
  - ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
  - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

- (3) 中小法人課税について、適用される中小法人の範囲（現行 資本金1億円以下）を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標（例えば、所得金額や売上高）」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。
- このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

### 3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

#### (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を

#### (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

#### (3) 親族外への事業承継に対する措置の充実

親族外承継に対応するため、納税猶予制度の適用対象範囲の拡大や、遺留分に係る民法の特例制度が拡充されたものの、事業の円滑な承継を支援するとの観点から、所要の措置を講じる。

#### (4) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様である。特に類似業種比準価額方式については、比較対象となる上場株式の株価が上昇すると、それに伴い評価が上昇すること、また、配当、利益及び純資産といった比準要素のあり方によって税負担が増大する可能性があることが指摘されている。

このため、円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。

### Ⅲ. 地方のあり方

地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

地方創生戦略では、人口減少・超高齢化という直面する課題に対して、各地域の自律的、持続的社会的実現を目指している。そのためには、それぞれの地方がその特色と強みを生かすことが大事で、地元の産業や経済社会の実態に通じた民間の知恵・工夫を最大限いかすよう求めてきた。

しかし、現状ではこうした戦略が具体的に策定されているのか、また策定されたとしてもそれが実行されているのか定かではない。まずはこれらについての検証が必要であり、成功例があればそれを刺激剤に各地方が活性化を競っていくべきであろう。

ただ、ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。また、この制度は地方活性化という意味では有効だろうが、住民税は居住自治体への会費であり、地方税の原則にそぐわないとの指摘があることにも留意すべきである。

異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のあ  
る改革を大胆に行う必要がある。
- (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。  
基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合  
併メリットを追求する必要がある。
- (3) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした  
「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是  
正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。  
そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与  
体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチ  
ェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の  
適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべ  
きである。

## IV. 震災復興

東日本大震災については5年間の集中復興期間を終え、本年4月から「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」に入ったが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

また、本年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現に向けて取り組まねばならない。

さらに、今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要であろう。

## V. その他

### 1. 納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

### 2. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の用途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

## 平成29年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、  
歳出・歳入の一体的改革を！
  
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、  
持続可能な社会保障制度の確立を！
  
- 中小企業の重要性を認識し、  
活性化に資する税制措置の拡充を！
  
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。  
本格的な事業承継税制の創設を！